第７回わかやま住民要求研究集会　記念講演

子ども・若者の貧困解決への道

―当面の改善と構造的要因を解決する運動を―

２０１７年12月23日、和歌山県地域・自治体問題研究所が事務局となっている第７回わかやま住民要求研究集会が、和歌山市のプラザホープで開催されました。当日は、自治体労働者をはじめ教職員や各種団体の人や地方議員など１２７名が参加して、熱心な意見交換や討論が行われました。

今回は、立教大学の浅井春夫名誉教授の記念講演「子ども・若者の貧困解決への道」を要約して紹介します。

（文責・研究所　西岡）

浅井春夫氏（立教大学名誉教授）

今日は、「子ども・若者の貧困　解決への道」ということで、当面の改善と子どもの貧困を生み出す構造的な問題と様々な取り組みについて話をします。

子どもの貧困に対する自治体の対応

子どもの貧困対策法は、子どもの貧困という定義がありません。

最初に言っておきたいと思いますが、子どもの貧困という問題に対して、国が本気でないのは明らかです。そうであれば、心ある自治体が本気度を示すことが重要です。私の提案は、心ある自治体（県）が条例をつくって、子どもの貧困対策はどこが責任を持つのか明確にする。そして、県として年次計画で数値目標を立てて方向を出す。それを受けて各市町村が、連携しながら子どもの貧困改善計画を立てる。

貧困のブームから対策

私たちは、２００８年に『子どもの貧困』という本（３人の共同編集）を出しました。これは、日本の本の中で、子どもの貧困と銘打って出した初めての本です。そこから子どもの貧困という問題が注目され、大きなブームをつくりました。それを受けて翌年に子どもの貧困対策大綱ができたという、大きな流れがあることは間違いありません。２０１５年の日本全体の貧困率は15・６％、子どもの貧困率は13・９％です。１９８５年から２０１３年まで一貫して右肩上がり。この３年間少し下がったんですが、またブームになっています。これは、子どもだけではなくて、高齢者の貧困、障害者の貧困、女性の貧困が一体となって、何とかしなくてはいけないというブームがあることは事実です。

子どもの貧困と再分配政策

所得の再分配政策とは、資本主義社会は、必然的に格差を生むのでフラットにはできないけれども少し改

わかやま住民と自治
発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9　太田ビル203号
TEL･FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp　2018年4月号
2018年3月25日発行　第297号　（月300円）

目　次

第７回わかやま住民要求研究集会　記念講演
子ども･若者の貧困解決への道
―当面の改善と構造的要因を解決する運動を―…… 1
第7回わかやま住民要求研究集会
和歌山県の農業関係の重点政策…… 5
「つながろう湯浅！」
～人と人がつながる家庭教育支援～…… 7

県別の子どもの貧困率、雇用実態

都道府県名	子どもの貧困率				ワーキングプア率	非正規労働者率
	順位	2012年	1992年	20年間での上昇値	2012年	2012年
沖縄県	1	37.5	28.7	8.8	25.9	44.5
大阪府	2	21.8	8.0	13.8	14.2	41.3
鹿児島県	3	20.6	14.5	6.1	12.9	40.0
福岡県	4	19.9	7.9	12.0	12.3	40.0
北海道	5	19.7	8.0	11.7	11.7	42.8
宮崎県	6	19.5	11.9	7.6	11.9	39.0
高知県	7	18.8	9.2	9.7	13.0	36.8
青森県	8	17.6	8.9	8.7	12.3	37.9
和歌山県	9	17.5	6.1	11.3	12.1	38.5
京都府	10	17.2	7.8	9.4	13.9	41.8

子どもの貧困率とワーキングプア率は山形大学の戸室健作准教授調べ
非正規労働者率は総務省統計局の就業構造基本調査

善する政策として、社会保障と税金の控除がつくられた。日本では、児童手当と児童扶養手当が中心で他の制度は少ないが、フランスなどでは20から30ぐらいの金銭給付制度があります。

フィンランドでは所得の再分配で、貧困率を15・8％から4・2％まで減らしています。世界各国は、少なくとも半分以下、大体2分の1から3分の1ぐらいに減らしているんです。

日本は、平均総収入が707万円の9割以上は、自分の稼働所得で稼いでいる。問題は、現物給付以外の経済的給付で言うと、社会保障は全体の子育て世帯の2・5％しかバックアップしていない。母子世帯について言えば、15・7％しか応援していないんです。こんなに低い国は、極めて少ないと思います。

子どもの貧困は、共働きでも1人が非正規というのが10％を超えています。母子世帯の貧困率は50％を超えています。日本は、ほとんど所得の再分配機能を果たしきれていない。

放置できない子どもの貧困

高校生は本当に大変です。大学へ行くか、専門学校へ行くかの分岐点になります。中学、小学校が大変でないかというと決してそうではない。いろんな課題がある中で、子どもの貧困、どこにターゲットを置くのか、自治体の中で考えていかなくてはいけないと思います。

無保険の子どもたちがいた時代に、A市から招かれ講演したときに、フロアから歯医者さんが、「私のところへ来たときには、もう総入れ歯にしなくてはいけない中学生の子どもがいた。総入れ歯にするまで、彼がどれだけ痛みに耐えながら学校の席に座り、あるいは夜痛んで寝れない日々を繰り返してきたか。」こういう子どもたちを放置してきたことを反省しながらその話をされた。

A市のスローガンは、「日本一の子育て市にする」です。私は「家族の方にお金を費やしていないのに一番になったからといって、本当に威張れるんでしょうか。行政としては、北欧に追い付け追い越せぐらいの心意気があってこそ前向きじゃないでしょうか。」と私は嫌がられるのを承知で言いました。

大阪では、小学生が朝早く正門が開くのを待って、保健室に行き保健の先生が持ってくるおにぎりを待っているんですよ。そういう現実が豊かな国と言われる日本にあるんです。これ以上放置してはいけない。

子どもの貧困の再生産サイクル

子どもの貧困の再生産のサイクルというのがあります。一番の問題は、子ども期から階層化が進んでいることです。友達は大学へ行く、自分は専門学校も諦めざるを得ないということが、小学校高学年や中学校から子どもたちの方で見えてくる。家庭教師や受験塾へ行く子と、そうではない子では意識も変わってくる。親の方は大学に行かしたいと思ってもしょうがないと諦め、子どもの方も親に言っても苦しめるだけなので言えないと。このサイクルが、かなり固定化し、より深刻化していくような状況を見ておかなくてはいけない。

貧困を生み出す社会構造

働き方改革というのは、新自由主義政策の言葉です。新自由主義は、根底にまっとうな人間と半人前の厄介者がいるから、半人前の厄介者にお金を豊かに出したら、欲求が増幅するので、最初から抑えておくことが、必要だという人間観なんです。

１９９５年の雇用形態が、15年経つと正規が５００万人減り、非正規が約倍になる。新自由主義は、労働の実態を大きく変容させ、民間は平均所得をかなり下げている。最も貧困な母子世帯も総所得を増やしていない。離婚も経済的困難が理由という可能性が広がる。

和歌山県の子どもの貧困率は、全国9番目の高さです。１９９２年から２０１２年の20年間で11・３％増加して約3倍です。増加率は全国で5番目の高さです。子どもの貧困率が、なぜその数値になっているのかを

議論して、減らすために何ができるかを検討することが、皆さん方の課題だと考えていただきたい。

私のスローガンは、「ふやすな！子どもの貧困」なんです。今回ちょっと減ったとしても、この30年間増やしてきた。なぜ増えているかという原因を突き止めないと、なくすことができないということを補足しておきます。

記念講演の会場風景

貧困と経済的徴兵制

子どもの貧困と若者の貧困をなぜこれだけ放置しているか。多分、今後の経済的徴兵制（アメリカでやっている、軍隊に入れば大学に行く金を出す。戦地に行ったら、社会保障もプラスするという制度。）を進めようとしているのではないか。そのために貧困をある程度確保する。賃金を安くするには、潜在的な失業者をプールしておくことが必要なんです。

自衛隊を憲法に明記するということは、日本を戦争する国にしていくということです。９条がやっぱり壁なんですよ。自民党の改正草案は、９条と24条です。25条は改正対象になってないんです。健康で文化的な生活を送る権利、中でも生活保護は７割ぐらいの人たちの改悪ができているから、あえて改正対象にしなかったのだと思います。

子どもの貧困対策法は数値目標が重要

子どもの貧困対策法は、イギリスが２０１０年に、日本は２０１３年につくりました。イギリスと日本の大きな違いは、数値目標を設定しているということです。和歌山県も、貧困対策の計画を立てています。大事なことは、計画というのは、今ある実態をどう改善するかということなんです。数値目標を立てるべきだと思うんです。沖縄を筆頭に、大阪、愛知、新潟とか北海道など幾つかのところは、県段階の調査をしています。最も先がけて調査したのは大阪で、本格的にやったのは沖縄なんです。沖縄の子どもの貧困率は29・９％で、それを２０３０年の時点で10％に減らすという目標値を出しているんです。沖縄でできることは、ほかの県だってできると思うんです。

子どもの貧困解決の先行調査

子どもの貧困解決のための先行調査のなかで、生活局面調査というのがあります。例えば、夏休みだったら給食がないことで、登校して来たときに10キロ近く痩せてくる中学生がいると、養護教員の報告を耳にします。また、小学校に入学するときに準備のお金が十分用意できない。あるいは卒業のための準備資金とか、進学するための準備のお金とか、いろんな局面があるはずなんです。生活の局面でそういうリアリティのある調査をすべきではないか。アンケート調査だけではなくて、聞き取り調査を含めてやるべきだと思います。

子どもの貧困対策条例の提案

最近の法律は、「国民は」が主語になった条文が結構あります。子どもの貧困対策法も、「国民は、国又は地方公共団体が実施する子どもの貧困対策に協力するよう努めなければならない」と言っているんですが、例えば、こども食堂や学習支援塾とかフードバンクとか国や自治体が十分やっていないところを民間の方が先取りしてやってきたんです。私が条文をつくるんだったら、「国又は地方公共団体は、地域住民が実施する子どもの貧困対策に真摯に協力し支援しなければならない」とします。

子どもの貧困問題解決のプラットフォーム

文科省は、「学校が子どもの貧困解決のプラットフォーム」という言葉を使っています。これはまっとうなスローガンだと思います。学校が地域の中で一番、子どもと接している。小学校、中学校あるいは高校を含めて、ちゃんとプラットフォーム（拠点、連結点）にならないといけないと思います。

乳幼児の貧困解決のプラ

ットフォームは保育所だと思います。そういう社会的機能が、保育所でも問われていることをもっと押し出していくべきだと思います。

子どもの食の保障を学校でも

こども食堂が、全国で５００ぐらいになっていますが、更に増えるべきだと思います。自治体がバックアップするために、地域をコーディネートする専任スタッフをつくることが、今後、意味のある増やし方をするために必要だと思います。

イギリスでは、朝食クラブと言って、必要な子は登録しておけば、朝食べれるという制度を小学校で46％、中学校で62％でつくっています。アメリカでさえ、12万５０００校のうち８万７０００校以上で実施している。学校を拠点に、本当に必要な子にきちんと食べさせる。食べに来てない子がいたら、食べれるようにどう保障していくかというのは、学校としても考えないといけない。現代社会では、教育と福祉は不可分の関係になっているわけですから。イギリスは学童保育で、夜帰ってすぐ食べられない子がいたら、軽夜食を食べさせているところもある。子どもの実態に即しているんですよ。

貧困解決のターゲット

子どもの貧困解決のための様々な課題があります。地域の子どもの貧困で何を優先して解決しなくてはいけないかという議論は、地域でできるはずです。共同のテーブルを持ちながら議論していくと、それぞれの部署から見ている子どもの貧困は、見え方が違います。そういうものを出し合いながら、子どもの貧困の全体像をどう読み取るのかが問われていると思います。

就学援助は、和歌山県でも各自治体で実施していますが、教育委員会の中に、就学援助の専任がいないところが結構あります。片手間でやる仕事ではない時代になってます。すべてのところで専任化を追求しながら、県レベルで就学援助の連絡会をつくり、どういう状況になっているか県として情報を共有して、遅れているところがあったら、県としても個別指導していくことが必要ではないか。就学援助は申請主義ですが、申請に必要な情報をきちんと提供していないところがいっぱいあります。

給食費の未納問題は貧困問題で議論があります。進路選択の問題で、大学等の授業料とか入学金の無償化は大事なことです。

入学の準備金は、４月に入って申請するのでは駄目なんです。前倒しで受けられるようにしている自治体は結構あります。一緒にやれるように連絡会が必要だと思います。

国民のしあわせ観をめぐる論点

戦争が起これば戦争孤児が生まれる。夫を失った未亡人や家族が生まれ、障害者が生まれる。これは戦争の法則です。そういう戦争に向けて足を踏み出すのですかということを福祉の立場から言わなくてはいけないのではないでしょうか。

自民党が考えている憲法の改正草案は、「国民の幸せを守るためには、強い国家がなくちゃいけない。だから国民は少々我慢しなければいけないこともある。国に協力しなければいけないんだ。」という考え方です。でも、日本国憲法の考え方は、一人一人の幸せが束になって、国の幸せがあるという考え方です。ここが決定的に違う憲法観だと思います。

希望には二人の娘

「希望には、二人の娘がいる。一人は怒りであり、もう一人は勇気である。」これはアウグスティヌスという古代キリスト教の説教師であり哲学者の言葉です。10数世紀を超えて、私は、この言葉に励まされます。私なりに翻訳すれば、希望とは人生のチャレンジ権です。子どもたちにも人生のチャレンジ権を持ち続けて、チャレンジしてもらいたいと思います。そういうことを本当に保障していく社会になるために、私たちはまっとうな怒りを持ち続けること。そして、それぞれの持ち場でできることをやるという勇気を、私たちは失ってはいけないということを、アウグスティヌスは10数世紀を超えて私たちに投げかけていると思います。

マララさんの演説

皆さんもよく御存知のマララさんは「１人の子ども、１人の教師、１冊の本、１本のペンでも世界を変えられる。」と言っています。我々は、この少女の言葉に応えなくてはいけないんではないでしょうか。以上で終わります。ありがとうございました。

第７回わかやま住民要求研究集会

和歌山県の農業関係の重点政策

昨年12月23日に開催された「わかやま住民要求研究集会」の第４分科会で、和歌山県農林水産部農林水産政策局の鈴木孝志局長から報告された「和歌山県の農業関係の重点政策について」の内容をまとめました。具体的な事例やエピソードなどを交えてわかりやすく報告していただきましたが、紙面の関係でかなり省略させていただきましたことお詫びします

（文責・研究所　西岡）

鈴木孝志和歌山県農林水産部農林水産政策局長

和歌山県農業の現状

農業は和歌山県にとっては大変重要な産業でありまして、県内総生産の産業別特化係数は、全国平均１に対して和歌山県は１・59で、農業が突出しています。部門別の農業産出額は、全国的には畜産が大きいのですが、和歌山県は果実の産出額が６割以上を占め、中でもミカン、梅、柿が全国１位、桃は３位というシェアを誇っているのが特徴です。野菜、花も盛んですが、それは平地が少なく、かつ京阪神という大消費地に近いこともあり、小さい面積で収益の上がる施設園芸が盛んに行われた証明であります。

農業の産出額は、平成３年の１７００億円をピークに減少して、ここ数年は、大体１０００億円前後で横ばい状態が続いています。

農業従事者は、この20年間で23％ぐらい減っています。平均年齢は65・４歳ですが20年間で６・７歳上がり担い手は減る一方で、高齢化が進んでいます。

農地は、この20年間で耕作面積が、15％程度減っています。逆に耕作放棄地は２倍に増えています。

時代の潮流

日本の人口は、減少局面に入っています。和歌山県は、一昨年、長期人口ビジョンを策定し、まち・ひと・しごと総合戦略の策定の際に、人口減少対策を何もしなければ、２０６０年には52万人程度になる。70万人あれば、高齢者１人を現役世代２人で支えることができる。ところが50万人になると、１人を１人で支えなければならない。だから頑張って、70万人までに何とか踏ん張ろうということで、３月に新しい和歌山県長期総合計画をつくりました。

県農業のめざす将来像

その中で、「たくましい産業を創造する和歌山」と題して、人口減少や高齢化が進む中であっても、持続可能な産業にするように頑張るということで、進捗管理目標という数値目標を設定しています。例えば農業産出額は、大体１０００億円前後を１２００億円ぐらいまでに引き上げたいとか、農家戸数、耕地面積の減少を食い止める目標など10年間の動きを把握できる指標を設定しました。人口減少社会の流れを考えますと、海外に打っていく必要があるということで、輸出額は非常にチャレンジャーの数字で、４・３億円から70億円。これは相当頑張らないと達成は厳しい道ですけれども、意気込みをこの数字に表したということです。

実施する主な施策

１つ目が国内外に向けた販路開拓・販売促進。10年前に食品流通課という組織をつくり、「おいしい！健康わかやま」をキャッチフレーズに、高品質、健康、しかもおいしいということをＪＡグループと一緒にプロモーションしています。また高級な飲食店で、和歌山の食材を是非使ってくださいという地道な努力も併

せて行っております。伊藤園の「摘みたてみかんを搾ってそのまま瞬間パックしました。」という商品名のジュースは、和歌山県産のミカン果汁１００パーセントなんです。我々職員が伊藤園さんに出向いて、県産品を扱ってくださいとお願いして実現したものの１つです。亀田製菓の「柿の種」の「ぶどう山椒味」は、御当地物では非常に人気があったのですが、何分、期間限定なんです。

「ふるさと和歌山わいわい市場」というインターネットショッピングのサイトを和歌山県が立ち上げて、ヤフーショッピングの中に「ふるさと和歌山わいわい市場」を開設して、販売も好調に推移しています。

海外向けは、桃、柿、ミカン、梅を安全安心、何より高品質を売りにかなりの好評を得ています。主なターゲットは、香港、シンガポールなど東南アジアですが、この10月に柿がアメリカへの輸出を認められました。1月にロサンゼルスで店頭販売を予定しています。アメリカでは、柿は非常にマイナーなフルーツで、柿を見せてもそれはトマトかって言われたぐらい認知度が非常に低いんでが、アメリカの富裕層にはお金に糸目をつけない消費者層がいますので、次のシーズンからは、カリフォルニア産が出る前の10月に、刀根早生を出そうと考えています。

和歌山県のミカンは、生産量、産出額は日本一ですけども、単価ではまだ遅れを取っています。平成27年度から、市場で高い値段を付けてもらおうとおいしいミカンだけを厳選出荷して、徐々に単価も上がってきています。生産量・販売単価・産出額の三冠王を目指したいと頑張っています。

六次産業化とは、生産、加工、流通販売すべてやることで、中間マージンも含めてもうけようという取り組みです。県では、生産者の相談に応じるサポートセンターを設置して、専門的な知識を持つプランナーを無料で派遣しています。また、商品開発や衛生管理の勉強や、他業種との交流会もやっております。

ＧＩとは、地理的表示というものです。和歌山県では「紀州金山寺味噌」が、今年８月に和歌山県で始めて登録されました。こういうもので販売単価がアップになりますし、ひいては、国際競争力も高まるということであります。

先週、テレビ東京の番組で、柿酢に含まれるカリウムとポリフェノールが、高血圧予防とか動脈硬化にも効果があると紹介されたんです。去年１年間の販売本数３０００本だったのが、放送後２日間で３０００本売れたんです。具体的な科学データに基づいてＰＲすると、驚異的な結果につながると実感しました。

農林水産業競争力アップ技術開発事業とは、県内に９か所ある試験研究機関が、野菜、花き、梅、柿、ミカンなどの主要産地でやっている試験研究の事業です。生産者の皆さんや現場の関係者の皆さんの意見を公募して、それを第三者の偉い先生方に選んでいただいて、将来につながる研究をやっています。

スマート農業とは、担い手確保が難しい、あるいは高齢化による生産性の低下を引き上げるために、ロボットやＩＣＴなど先端機器を導入することであります。農業に使えるドローンは、徐々に増えつつあります。和歌山県は、傾斜樹園地の比率が高いのですが、残念ながら傾斜樹園地で使えるドローンは国内にはないんです。また、使える農薬も農水省に登録されたものしか散布できません。今年度から、そういう課題を解決するために有田川町の果樹試験場でドローンの研究を始めました。

鳥獣害対策は本当に深刻で、被害額３億円を上回っています。毎年どれだけ捕獲すれば減少させることができるという目標のもとに、市町村の有害捕獲を支援したり、シカ、猿の管理捕獲をして年々捕獲数は増えています。獲った鹿や猪は、食育の観点から教育委員会と一緒にジビエ料理として学校給食で出したり、ジビエフェスタに加盟している県内のレストランで提供していただいています。

担い手の育成確保ですが、農業大学校を農林大学校に改編をしました。ここでは栽培技術だけではなくて、加工販売とか六次産業化に必要な知識とか、経営的なことを学ぶアグリビジネス学科をつくりました。就農研修は、御坊に就農支援センターを置いて、４つのメニューでやっています。

平成27年にみなべ・田辺の梅システムが、世界農業遺産に認定されました。みなべ・田辺には、およそ４００年にわたって、礫質の恵まれない山の斜面を利用して、見事にシステムができあがっているということで、県としては、この世界農業遺産認定を国内外に広くＰＲすることで、梅の消費拡大をはかり地域の活性化を促進していきたいと考えています。

「つながろう 湯浅！」

～人と人がつながる家庭教育支援～

この報告は、昨年12月23日に和歌山市で開催された「第7回わかやま住民要求研究集会」の第1分科会（子育て・教育）で報告された湯浅町教育委員会の上田さとみさんに寄稿をお願いして、湯浅町における家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」の取り組みをまとめていただいたものです。

湯浅町教育委員会の上田さとみさん

湯浅町は、人口約１２，３００人（平成３０年１月現在）で、中学校１校、小学校５校（分校１校含む）、町立保育所３所、私立保育園１園、私立幼稚園１園という小さな町である。近年、学校においては、かつての校内暴力等の反社会的な傾向から、対人関係やコミュニケーション力の弱さ等により不登校やひきこもり等の非社会的な傾向に変化し、子供の貧困や児童虐待など、家庭や養育環境に起因すると思われる問題が課題となっている。

そこで湯浅町教育委員会では、学校指導係が中心となって、平成20年度からスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置し、平成21年度には訪問型家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」を立ち上げ、学校と密接に連携しながら家庭への関わりを充実させることで、生徒指導上の問題を未然防止、早期発見・早期対応できる体制づくりに取り組んできた。

「とらいあんぐる」の主な活動は、小・中学校に在籍するすべての児童生徒の家庭への全戸訪問による相談活動である。月一回、家庭教育情報誌「すまいる」を作成し、それを配布しながら訪問し、保護者からの子育てに関する相談から世間話まで幅広く傾聴することで、保護者のエンパワメントとなるように活動している。

また、平成27年度からは教育委員会と健康福祉課との協働で「子育て・家庭教育支援チーム」として新たに組織し、０歳児から15歳までの子供がいる全ての家庭に対して全戸訪問しながら支援を行える体制を整えた。

このことで、個々の発達面や小学校入学時のギャップの軽減などにつながると同時に、各関係機関が連携・協働し、出生から義務教育終了までの「切れ目のない子育て支援」を目指している。主な連携機関は、県の福祉機関、教育委員会、医療機関、保健師、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、少年センター、教育相談センター、児童相談所、要保護児童対策地域協議会などである。

子育て・家庭教育支援チームの構成は、ＳＳＷ（元保育所長）をチームリーダーに、元校長、元保育士、栄養士、主任児童委員、母子保健推進員、読み聞かせボランティア等のさまざまな立場の住民で、現在16名の支援員で活動している。訪問活動はもちろんのこと

支援リーダー（ＳＳＷ）を中心とした支援体制

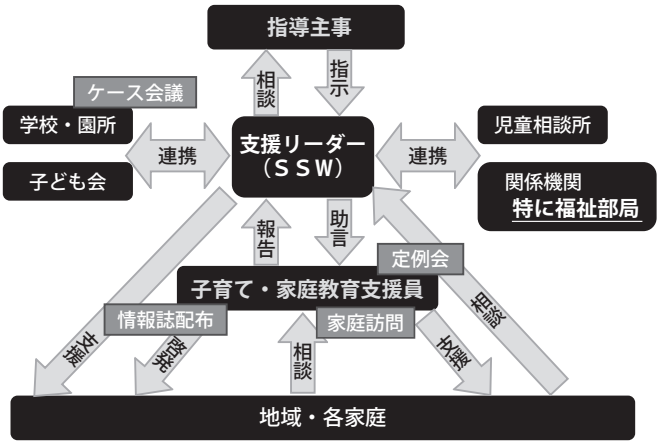

第１分科会の会場風景

栄養士は料理レシピを担当したり、イラストを描くのが得意な者が漫画を担当したりと、それぞれの得意分野を情報誌「すまいる」の中でも活かしている。

全戸訪問のきっかけは、「子育て講座や講演などを開催しても、本当に来てほしい保護者は参加してくれない。それなら自分たちが訪問して、子育ての情報を提供したり悩みを聞いたりすればいい」という発想からアウトリーチ型の訪問を始めた。

以前支援員が、ある家庭を訪問すると、母親から「子供が学校に行きにくくなってきた」という相談を受けたことがある。支援員からＳＳＷであるチームリーダーに連絡が入り、ＳＳＷが学校に報告。学校、ＳＳＷ、支援員とでケース会議を開き、現状についてアセスメントし、誰が誰に関わるのが効果的なのかプランニングした。学校は子供対応、支援員は母親対応を行うことになり、支援員とＳＳＷが交代で毎日２時間、３時間と母親の話を聴き続けた。このようにアセスメントに基づいて役割分担をしながら関わることで、保護者の心理面が安定し、子供への関わり方や学校との関係がより良好になり、その結果この子供は３ヶ月ほどで学校復帰することができた。

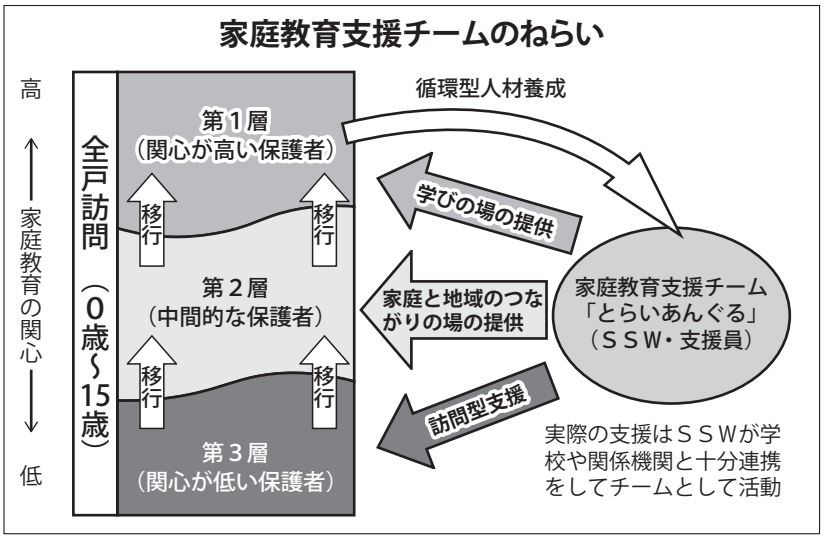

また問題の有無に関係なく、全ての家庭を訪問しているため、周りの保護者や地域住民からも「夕方遅くまで遊んでいて、家に帰らない子供がいる」「今、○年○組ではこんなことがあるらしい」といった情報も入るようになり、学校と共有し連携しながら対応することで、早期に解決に至ることもよくある。

家庭教育支援は継続的に、５年・10年という長いスパンで、寄り添いながら見守り支援を繰り返すという根気のいる対応であり、数年かけて関わり続けることで、状況が好転してきた例もある

全戸訪問や初期ケースの対応は支援員が、児童虐待など問題が複雑化・重症化したケースはＳＳＷが対応し、学校や各関係機関につなげる。またＳＳＷは、教育委員会の指導主事と連携・相談を密にしながら活動しているため、学校との連携がより強固なものとなり、スムーズな対応ができている。

子供の最善の利益のために、家庭教育支援チームに何ができるのか、子供一人ひとりへの対応は違ってくる。

訪問を始めて９年、今では訪問を心待ちにしてくれている家庭、訪問してくれた時相談してみようとか、学校には直接聞きにくいが支援員に聞いてみようというような家庭が多くなり、学校へのクレームの減少などにもつながってきている。

さらに、家庭教育の意識の高い保護者が、訪問を受ける側から、今度は支援チームの一員となり訪問支援を行うという、循環型の人材育成を形成し、持続可能な体制づくりも目指しながら今後も活動を積み重ねていきたい。